

# 4. 事業の進め方

## 【重点地区の選定】

優先的に内水対策を実施し、浸水被害の解消を目指す重点地区の決定

重点地区抽出の考え方

- 10年確率規模によるシミュレーションによる内水被害の恐れのある地区
- 浸水常襲地域に該当または平成29年台風21号による内水被害の発生地区
- 貯留施設による対策が有効な地区

## 【事業箇所の決定】

貯留施設候補箇所の選定 ●有識者による適地選考委員会で審議

市町で地元調整、予備設計を実施

貯留施設事業箇所の決定 ●有識者による適地選考委員会に報告 ●県・市町が協定を締結

## 【事業実施】

詳細設計、用地買収、工事

供用開始

### 県からの支援

【財政支援】 総事業費のうち国費を除いた額の半分を県から市・町へ助成

【技術支援】 技術者が不足する市・町には、施設設計、発注手続、監督業務などを県が受託